

■ 要求水準に関する意見

No.	資料名	該当頁	項目番号				項目名	意見	企業名
1	業務要求水準書(案)	3	II	2	(1)	1)	既存コンクリート建造物・構築物の有効利用業務	必要性によっては事業者提案により改良を認めるとありますが、これは老朽化や瑕疵等を復旧するためのものは含まれず(老朽化、瑕疵は県のリスク負担であるためです。)、事業者の提案内容を実現するために必要な改良であるとの理解でよろしいでしょうか。また、すでに日常の運用で千葉県殿が必要と認識している改良の内容がありましたら、ご開示いただきますようお願いいたします。	月島機械
2	業務要求水準書(案)	3	II	2	(3)		進入道路の整備業務や必要な外溝の整備業務	進入道路及び事業用地内にある導水管Φ1500、Φ800の埋設位置について、実施方針等の説明会時に、後日図面を開示いただけるとのご説明をいただきましたが、導水管基礎及び導水管の影響範囲につきましてもご開示いただきますようお願いいたします。	月島機械
3	業務要求水準書(案)	13	III	4	(4)	1)	安全管理・事故防止等	既存施設において、アスベストの使用がある場合、本事業における工事及び維持管理運営に大きな影響を与えるため、千葉県殿としてアスベストの処理をどのようにお考えかご教示いただきますようお願いいたします。	月島機械